スパークタイムズ![C:\Users\sakazawa_hiromitsu\AppData\Local\Microsoft\Windows\Temporary Internet Files\Content.IE5\RYVI2Y2N\MC900389540[1].wmf]()第42号

令和５年７月１日

市議会議員　坂澤博光

令和５年各務原市臨時議会及び６月定例会において審議した内容を報告します。

１　臨時議会における補正予算（５月２４日開会）

　・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、家計への影響が大きい住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し１世帯当たり３万円を給付します。

　・市内経済活動の回復を目的としたプレミアム率１００％、販売価格５,０００円（５００円×２０枚）の商品券を、９月１日から１０月１５日までの間、販売します。

２　６月定例会における補正予算

　・森林環境税が個人市民税の徴収と合わせ、年間１,０００円が徴収されます。

　・新型コロナウイルスワクチン接種後に健康被害が生じた場合、国による予防接種健康被害救済制度が設けられていますが、この制度に申請するために必要な添付書類を準備するための費用（上限５万円）を助成します。過去５年間に遡った申請も可能です。この制度は岐阜県下で初の助成制度です。

　・５月８日に新型コロナウイルスの対応が５類（インフルエンザと同じ扱い）になりましたが、６５歳以上の高齢者、１２～６４歳までの基礎疾患保有者、医療従事者は、８月末まで、各医療機関で公費によるワクチン接種を受けることができます。

　　また、令和５年度秋冬にかけてのワクチン接種については、希望する市民が接種を受けられる体制の確保に努める予定です。

　・多子世帯の経済的な負担軽減を図るため、令和５年４月１日から、第２子以降の出産時に対象児童一人当たり１０万円の出産祝い金を支給します。

　・進学、就職時等における準備費用の経済的な負担軽減を図るため、中学校３年生の保護者等に対し対象児童１人当たり３万円を支給します。

　・各務原市新特別支援学校建設工事（建築：約４０億円、電気：約７億円、機械：約１６億円）を総合評価落札方式により各共同企業体と契約しました。

　・令和５年度コミュニティ助成事業に採択されたため、那加北洞町、川島小網町、那加大東町、蘇原野口町の各自治会の備品を整備します。

３　常任委員会における情報

　・令和５年７月から本庁舎駐車場に駐車（約１２０台）できるようになります。場内は右回りでなるべく北側から駐車して下さい。なお、市民公園駐車場からのシャトルバスは７月から運行しませんのでご注意下さい。

５　スパークの一般質問

（１）質問主旨：昨今の飲食店における迷惑行為やＳＮＳ発信に関し、小中学生に関する

道徳教育はどのように行われているか確認します。

　問：飲食店における迷惑行為とSNS投稿についてどのように考えますか。

　答：自分の承認欲求を満たすためには、行為の善悪や社会的影響、犯罪性など考えず、

手段を選ばない極めて悪質で許されない行為であり残念な行為です。

問：小中学生に対する個人の自由と他人への迷惑や責任についての道徳教育は。

　答：小学校では、自由を大切にし、自律的に判断し責任ある行動をすること、法や「決

まり」の意義を理解した上でそれらを守り、自他の権利を大切にし、義務を果たすこ

とを学んでいます。

中学校では、自律の精神を重んじ、自主的に考え誠実に実行して、その結果に責任を

持つこと、法や決まりの意義を理解し、それらを守るとともに規律ある安定した社会

の実現に努めることを学んでいます。

問：ＳＮＳ等の発信について、自由や責任に関する情報モラル教育は。

　答：情報モラルそのものを扱う読み物資料やコラム形式の補助教材を活用し、善悪の判

断、自律、自由と責任、遵法精神、公徳心の内容を学習しています。また、道徳教育

として取り扱うだけでなく、全教育活動の中で関連付け、情報モラルに関わる学習に

取り組んでいます。

（２）質問主旨：運転免許証を返納した高齢者や要支援１・２及び要介護１の方を対象に

シニアカーのレンタルや購入に対し費用の一部を支援することを提案します。

　問：要支援１・２及び要介護１の方がシニアカーを利用する際に介護保険が適用できる

条件は。

　答：認定調査において、日常的に歩行が困難であると認められた場合、医師が日常生活

において移動の支援が特に必要であると判断し、かつサービス担当者会議で貸与が必

要とされた場合が対象になります。

　問：シニアカーの購入やレンタルする際の費用の一部を支援できないか。

　答：現在、購入やレンタルに対して費用の一部を支援することは考えていません。買い物や通院も運動の一環と捉え、出来る限り歩いていただくほうがフレイル予防にもなると考えています。

**第４１回市政報告会**

**とき：令和５年７月２９日（土）１３時３０分から**

**ところ：雄飛ケ丘公民館（那加雄飛ケ丘町１２－１５）**

連絡先：各務原市那加昭南町97-1-201　　坂澤博光

　　　　電話＆FAX：058-371-1270　 携帯電話：090-7026-9861

Eメール：h.sakazawa@gmail.com　ホームページ：「さかざわ博光」で検索